

【四次元医療改革研究会の概要と目的】

一般社団法人Medical Excellence JAPAN（MEJ）の近藤 達也 先生が、生前日本は世界3大医療国と自負する中でも解決しなければならない課題もあり、その課題を医療にかかわるあらゆるステークホルダーと共に課題解決に取り組む場として、「四次元医療改革研究会」を立上げた。そして、その医療改革の一丁目一番地として取り上げたのが、「電子カルテシステムの改革」であり、標準化に基づく医療情報の透明化、汎用性の強化、発展的利活用を果たし、国民の財産である医療情報が国民に大きな裨益をもたらせるための改革となる。

※四次元医療改革研究会とは・・・

MEJ 近藤 達也 先生を会長とし、立ち上げた日本の医療の課題解決に取り組む研究会。2021年9月30日のステアリングコミティは、笠貫 宏 理事長特任補佐（早稲田大学 特命教授）が会長代行を務めた。

「四次元」の由来：理想的な医療体制を目指す上で、現時点における問題点の国内中心（二次元）の考え方では解決は困難であり、医療の海外展開という考え方（三次元）や、それに加えて、理想的な姿を反映した「将来」という時間軸を加えた「四次元」が名称の由来

目的：日本が世界に誇れる安全で先進性のある医療を提供し続けるための乗り越えるべき課題や問題点を、四次元医療改革の方針に沿って、課題解決に向けた協議を進めることを目的とする。また、本研究会は、レギュラトリーサイエンスの手法を用いてあらゆる面から課題を精査し、様々な視点から議論をすべく、医療にかかわるあらゆるステークホルダー、外部有識者を加えて構成する。

患者と医療従事者の為の合理的医療を追求するツールとしての、電子カルテシステムの改革

- 地域医療連携の拡大、電子カルテや大規模なオーダリングシステムの導入によって病院間、病院と診療所間、病院内のシステム間での情報交換が困難
- ルール（交換規約、用語・コード、フォーマット）を整備し、地域病院間は元より、国内の医療機関で共通に活用できる医療情報システムを推進
- 国内で標準化された質の高い医療情報システムを海外にも展開（販売）し、アジア圏を中心とした国際的な仕組みへの発展

臨床データの治験への活用、
製薬開発への寄与

院内は勿論、地域、国内、
国際連携

治療のための臨床データの
発展的利活用

医療従事者の気付きや
自己啓発促進



【電子カルテ分科会 委員】※50音順 ○分科会長

荻島創一 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 教授
洪 繁 慶應義塾大学医学部 システム医学 特任教授
近藤克幸 秋田大学 副学長
真田弘美 東京大学大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻 教授
柴田大朗 国立がん研究センター 生物統計部長
徳永勝士 国立国際医療研究センター ゲノム医科学 プロジェクト長

中山雅晴 東北大学大学院医学系研究科 医学情報学分野 教授
浜本隆二 国立がん研究センター研究所 医療AI研究開発分野 分野長
牧健太郎 牧公認会計士・税理士事務所／北海道大学病院病院長補佐
松村泰志 国立病院機構大阪医療センター 病院長
○美代賢吾 国立国際医療研究センター 医療情報基盤センター長
山本隆一 財）医療情報システム開発センター 理事長

【ステアリングコミティ・メンバー】 ※50音順 ※役職名は依頼当時

相澤 孝夫 様	一般社団法人 日本病院会 会長
岡田 安史 様	日本製薬工業協会 会長
神田 裕二 様	社会保険診療報酬支払基金 理事長
國土 典宏 様	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 理事長
武見 敬三 様	参議院議員
中川 俊男 様	公益社団法人 日本医師会 会長
藤原 康弘 様	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長
堀 憲郎 様	公益社団法人 日本歯科医師会 会長
三島 良直 様	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長
三村 孝仁 様	一般社団法人 日本医療機器産業連合会 会長
門田 守人 様	日本医学会 会長
山本 信夫 様	日本薬剤師会 会長
横手 幸太郎 様	一般社団法人 国立大学病院長会議 会長

(オブザーバー)

和泉 洋人 様	内閣官房 健康・医療戦略室 室長
---------	------------------

【評議委員】 ※50音順

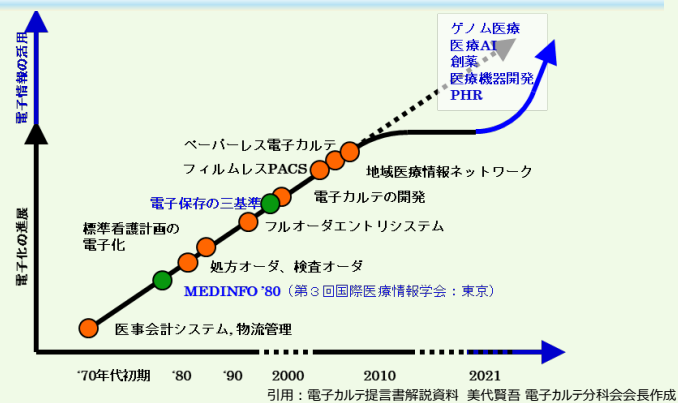
相澤 孝夫 様	一般社団法人 日本病院会 会長
今村 聡 様	公益社団法人 日本医師会 副会長
江藤 一洋 様	一般社団法人 アジアデンタルフォーラム 理事長
大石 佳能子 様	規制改革推進会議 医療・介護ワーキング・グループ 座長
大津 欣也 様	国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長
岡田 安史 様	日本製薬工業協会 会長
北川 雄光 様	学校法人 慶應義塾 慶應義塾大学病院 前病院長
樫木 善一 様	慶應義塾大学商学部 教授、社会保障国民会議構成員
國土 典宏 様	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 理事長
瀬戸 泰之 様	国立大学法人 東京大学 東京大学医学部附属病院 病院長
瀧口 登志夫 様	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会 会長
永井 良三 様	学校法人 自治医科大学 学長
中釜 斉 様	国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長
中谷 比呂樹 様	公益社団法人 グローバルヘルス技術振興基金 代表理事
半田 一登 様	チーム医療推進協議会 会長
福井 トシ子 様	公益社団法人 日本看護協会 会長
藤原 康弘 様	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長
星長 清隆 様	学校法人 藤田学園 藤田医科大学病院 理事長
細木 活人 様	一般社団法人 電子情報技術産業協会 ヘルスケアインダストリー部会長
松本 謙一 様	一般社団法人 日本医療機器産業連合会 副会長
三島 良直 様	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長
宮崎 勝 様	学校法人 国際医療福祉大学成田病院 病院長
宮島 俊彦 様	日本製薬団体連合会 理事長
門田 守人 様	日本医学会 会長
山口 育子 様	認定NPO法人 ささえあい医療人権センター COML 理事長
山本 章雄 様	一般社団法人 日本画像医療システム工業会 会長
山本 信夫 様	公益社団法人 日本薬剤師会 会長
横手 幸太郎 様	一般社団法人 国立大学病院長会議 会長

(オブザーバー)

西村 秀隆 様	内閣官房健康・医療戦略室次長
辺見 聡 様	総務省情報流通行政局担当審議官
柳 孝 様	文部科学省文部科学審議官
福島 靖正 様	厚生労働省医務技監
田中 一成 様	経済産業省商務・サービス政策統括調整官
神田 裕二 様	社会保険診療報酬支払基金 理事長

※建制順

世界をリードするデジタル医療基盤に

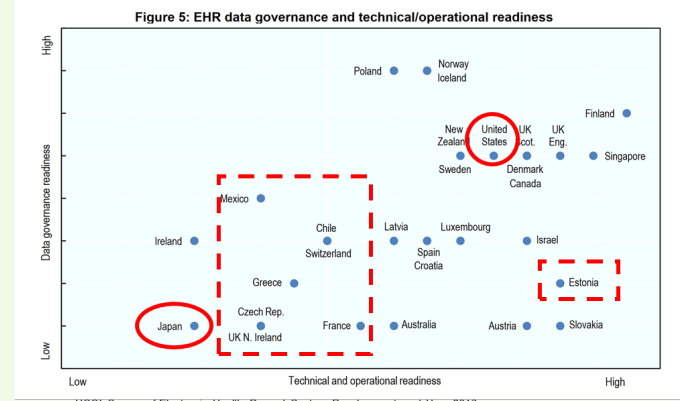


・日本における医療の**情報化の取り組みは世界的にも早く**、行政のバックアップもあり、先進的なシステムが開発され普及していった

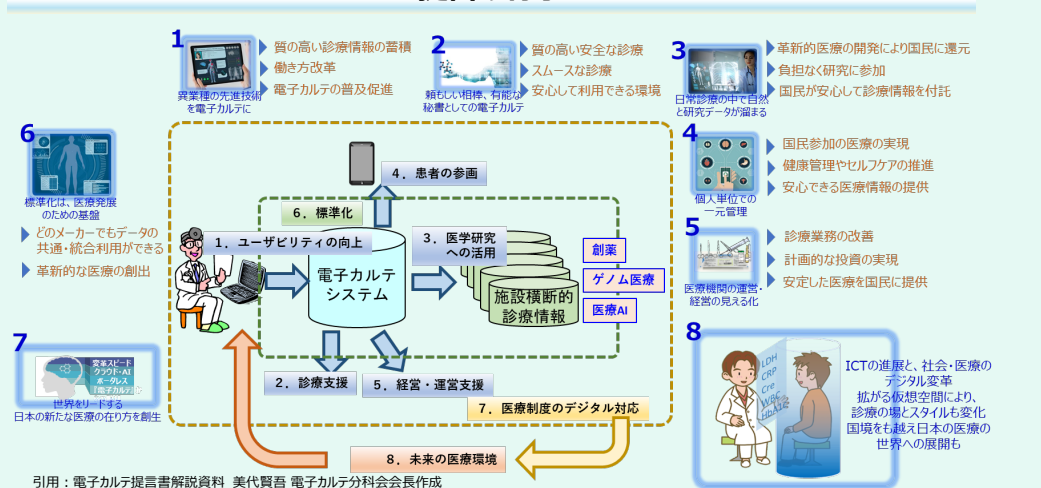
・しかし、世界が電子情報の活用にかじを切る中、標準化の遅れなどにより、**データの二次利用や共通利用の面で大きく後れをとった**

・この提言を実行し電子カルテ改革を進めることで、電子カルテを**世界をリードするデジタル医療基盤に発展**させることができる

医療情報の活用および研究利用への電子カルテの準備状況に関するOECDの調査



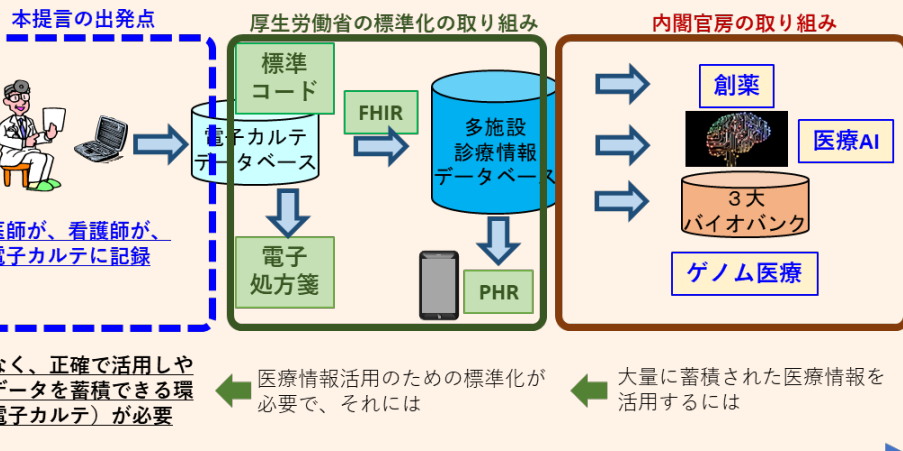
提言の骨子



8つの提言

- 1.国は電子カルテシステムのユーザビリティを劇的に向上させる研究開発に投資し、産業界は新しい情報通信技術を積極的に活用した画期的な電子カルテユーザーインターフェイスを開発すること
- 2.国は電子カルテシステムを用いた患者の安全および医療従事者の診療支援機能の高度化を促進する施策をすめ、産業界は単なる紙の置き換えではなく診療業務の理解の上に成り立つ真に医療に役立つシステムを設計すること
- 3.国は革新的な医療の開発のために電子カルテの診療情報を共通して収集できる仕組みを整え、医学界は記載すべき項目の標準化を進め、産業界は医療従事者の負担なく質の高い標準化された診療情報を蓄積・提供できる仕組みを開発すること
- 4.国は国民とともに歩む医療を実現するために医療情報を国民に還元する制度を整え、産業界はP H R（Personal Health Record）の開発とともに医療機関以外で取得される医療関連情報をシームレスに取り扱える電子カルテシステムにすること
- 5.医療を安定的に国民に提供するには医療機関の安定した運営・経営が必要であり、産業界は電子カルテの蓄積情報をもとにリアルタイムで医療機関の運営・経営を支援する機能を提供すること
- 6.国は必要とされる医療情報の標準の開発を進め、持続的な維持管理体制を構築し、この標準を我が国の電子カルテシステムに必須の要件として定義すること
- 7.国は医療制度を点検しデジタル社会に完全に適応すべく見直しを図り、医療に関わる産業界は旧弊を改めデジタル改革を進めること
- 8.産業界は、日進月歩の医療に対応し急速に進化するICT（情報通信技術）を活用していくための柔軟な設計をおこない、国は制度的な支援をおこなっていくこと

提言の全体はこちら



新型コロナ共存社会への対応を突破口とし、標準化整備から、医療情報全体の改革へ展開

- 政府機関
 - ・ 内閣官房、厚労省、経産省、総務省、文科省、デジタル庁へ提示
 - ・ 「健康医療情報推進法（仮）」の策定を提案し、そのために必要な医療情報の標準化を検討
 - ・ 厚労省の健康医療情報を司る部署を中心に、健康管理情報の可搬性、互換性、利活用を担保する情報の標準化より着手
 - ・ 並行して医療情報に関わる有識者を募つての検討、健康に加え医療へ標準化を拡大
- 医療界、医学会、大学
 - ・ 情報の標準化の土台となる「（必要箇所の）医療の標準化」、医学教育への適用検討依頼
 - ⇒ 医療情報の標準化に必要な診療情報の標準化の推進
 - ⇒ 大中小病院、クリニックも含めた全世代の医療者参加型の標準化推進の環境整備
- PMDA、AMED、保険者、産、学
 - ・ テーマ毎に関係するステークホルダーが介す機会を設置
 - ⇒ 具体的要件の纏め
 - （例、創業承認プロセスのイノベーション、製薬系と機器系の工業会の直接対話）
 - ⇒ 規制当局の参画を促し、推進のための規制やプロセスの課題の特定と検討・解決の推進
- 産官学医の全体と国民
 - ・ フォスリリース
 - ・ 四次元医療改革研究会としてのフォーラムの実施
- 海外関係国
 - ・ 英文学会誌や海外向けプレスを通じ、日本の取り組み内容の提示
 - ・ パートナー国との共通アジェンダとして、協調・補完関係の構築、課題解決へ